

## 2-9. 日本政策金融公庫及び沖縄公庫による 新型コロナウイルス対策経融資

※新型コロナウイルス対策経に特別利子補給制度を併用することで  
実質的な無利子化を実現

生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

#### **【ご利用いただける方】**

最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

#### **【資金の使いみち】**

運転資金、設備資金

#### **【融資限度額】**

別枠1,000万円

#### **【金利】**

経営改善利率1.21%（令和2年5月1日時点）より当初3年間、▲0.9%引下げ

※利下げ限度額は「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」および「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」との合計で4,000万円（**拡充前3,000万円**）となります。

詳しくは日本政策金融公庫または沖縄県で事業を行っている方は沖縄振興開発金融公庫まで。

#### **【お問合せ先】**

##### ▶ **平日のご相談**

日本公庫 事業資金相談ダイヤル：[0120-154-505](tel:0120-154-505)

沖縄公庫 事業資金相談ダイヤル：[0120-981-827](tel:0120-981-827)

##### ▶ **土日・祝日のご相談**

日本公庫：[0120-112476](tel:0120-112476)（国民生活事業）、[0120-327790](tel:0120-327790)（中小企業事業）

沖縄公庫：[0120-981-827](tel:0120-981-827)